

ふるさとの 植物を守ろう

植物園と市民で進める 植物多様性保全ニュース

Japan Association of Botanical Gardens
社団法人日本植物園協会

神代植物公園における植物多様性保全の取り組み ～植物多様性センターの立ち上げ～

元・東京都神代植物公園管理事務所
北野茂夫

東京都神代植物公園では、「ふるさと東京」の植物多様性保全を守るための取り組みを開始し、日本植物園協会「植物多様性保全拠点園」として保全活動を進めています。今号ではこの取り組みの概要について紹介します。

世界植物保全戦略（2002）ほか、国内の新生物多様性国家戦略などの社会的な要請を受け、神代植物公園では平成 18 年より植物多様性保全への取り組みを開始しました。

開始当初は都庁内部への事業の周知や、事業予算の獲得などで苦慮しましたが、日本植物園協会「植物多様性保全拠点」への登録が大きな後押しとなり、都の予算措置（一部国費充当）も得られ事業を本格化することができるようになりました。

「植物多様性センター」の計画も具体化し、事業全体の方向性も定まってまいりました。そこで現在までの取り組みの内容について、報告させていただきます。

平成 19 年（2007）より委員会や協議会を通じ、さまざまな分野の多数の方々のアドバイスを頂き練り上げ事業の方向性を定めてきました。また、亜熱帯の小笠原諸島から伊豆諸島を含む島嶼から標高 2000 mク

ラスの亜寒帯山岳地域までを行政区とする東京都の地理的な要因から、本土部約 40 の地元保護団体や島嶼部の保護団体、有志の協力のもと、多数の研究者の助言を得ながら保全対象種の調査検討を進めて来ました。あわせて、植物園の重要な業務である普及啓発分野に於いて、いかに植物多様性保全の思潮を広めていくべきか、計画策定をワークショップ形式で専門家を交えてまいりました。これら調査・計画の実施に

あたり、日本植物園協会に一部の業務を委託し効率的かつ充実した内容の取り組みを進めることができました。以下、項目に分けて説明します。

1. 事業の方向性

東京全域を活動対象とし、様々な機関・団体・民間の方々との連携を大切にし、植物多様性保全への理解を共に深めながら事業を進めます。

また、種のみを注目するのではなく、植物を取り巻く多様な生態系の

様々な機関・団体・民間の方々との連携による 植物多様性保全活動の推進



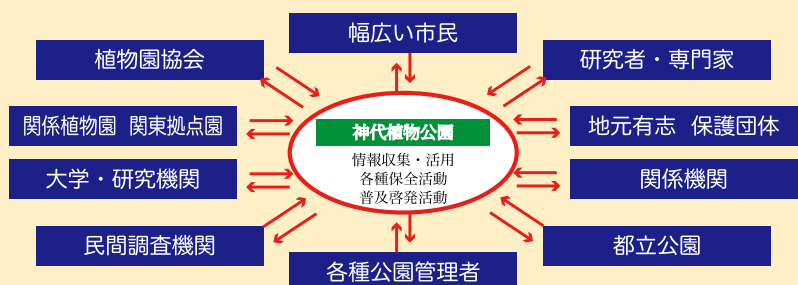
植物園間の連携【種子採集】
H20～



本土部（40 団体）協議会
H19～



伊豆諸島連絡協議会
H19～



連携のイメージ模式図

つながりを大切にすることを基本理念に据えます。一過性の取り組みではなく、恒久的な活動を続ける仕組みづくりを考えます（例えば島嶼部および本土部の地元保護団体等と植物園が毎年継続する協議会を開始）。あわせて、植物園本来の目的に対し、偏りの無いバランスよい事業推進を目指すこととしました。

- つながりのなかで事業を進める
 - ・さまざまな人や組織のつながり
 - ・保全種とつながりある生態系で
- 継続的・恒久的に続ける
 - ・長期の視点に立った継続的活動
 - ・地元協議会の継続実施
- バランスよく進める
 - ・普及啓発、保護増殖、調査研究の3つの柱をバランス良く実施

2. 保全対象種の選定

平成19年度から3年をかけて、東京の絶滅危惧植物に関する調査を進めてまいりました。初年度は主に文献による調査と専門家へのヒヤリングを行い約1000種ある東京都版RDB掲載種から更に保全の必要性の高い367種を絞り込みました。

次年度はこの367種について、本土部約40の保護団体、伊豆諸島各島の団体や研究者の協力で環境省版RDB調査に準ずる調査項目で調査を進め、増減情報や分布情報を収集し、更に保全優先度の高い71種を選定し、3年目には、保全優先度の高い種を保全する際に重要な地域を選定し現地調査を行いました。

希少植物分布・増減等調査 H19～

本土部・島嶼部で各種調査実施

ここ10年の増減ランク



ある種の事例 1/25000地図を更に4分割し分布メッシュ化

- 調査に基づいた保全種選定
 - ・増減情報や分布情報の収集
 - ・絶滅確率など基礎情報の整理
 - ・自生地情報のカルテ化
- 地元保護団体との連携調査
 - ・島嶼および本土部団体と連携
 - ・同時並行で保全活動手法検討

3. 普及啓発計画策定

現役の博物館学芸員や博物館展示専門家、ガイド養成専門家および植物の専門家などを交えたワーキンググループ形式で、普及啓発計画に関する検討を数度に渡り実施し、普及啓発活動の計画を立案しました。

普及啓発の【目的 Why】【扱う内容 What】【対象者 Who】【メディア How】について定め計画の骨子としました。

- 目的を次の2点に定めました
 - ①普及啓発を通じ、東京都の絶滅危惧植物とそれを取り巻く地域生態系、植物多様性の保全を実現する。
 - ②多様な植物を題材にした普及啓発活動を展開し、環境への関心、理解、行動の意欲を高め、地域や地球全体の環境保全、持続可能な社会の構築に寄与する。

■扱う内容は3項目で整理

- ①「メッセージ」伝えたいこと
- ②「知識」理解のための知識
- ③「態度・技術」獲得して欲しい態度（姿勢）や技術

■対象者は子供、若い人、学校団体、関心層、一般的な無関心層、リピーターの植物ファン、行政関係者それぞれに適合する普及啓発の内容を検討し対応策を整理しました。

■用いるメディア（行事、展示、印刷物等）は関心や理解、行動・参加が段階的に得られる手法を用いました。

4. 植物多様性センター

普及啓発、保護増殖、調

絶滅危惧種の無菌培養 H20～



伊豆大島野生絶滅のフウラン等の無菌培養着手

査研究、それぞれ3つの柱をバランス良く実施するための施設整備や既存施設の有効活用を進めています。次にセンターにおいて行う事項について計画内容を整理し示します。

■調査・研究

- ①絶滅危惧植物の情報収集
- ②東京都の植物基礎資料の収集
- ③大学・研究機関・市民団体などとのネットワーク構築
- ④技術情報提供などの支援

■保護・増殖

- ①本土部および島嶼部の絶滅危惧植物の緊急避難と系統保存
- ②江戸園芸植物の系統保存と栽培技術の継承

■普及啓発

- ①普及啓発計画に基づく実施
- ②関連ボランティアの育成
- ③栽培ボランティアとの協働

5. 今後の課題

神代植物公園の植物多様性保全の取り組みについて、都庁内で一定の理解が得られ、他の植物多様性保全拠点園などとの連携で何とか事業を進めることが出来てきました。人員配置等の体制強化はすぐには難しいと考えられますのでさまざまな工夫が必要です。事業を促進させるための連携の輪を広げ、少しずつ発展させていく運営が続くと思われれます。皆様方からお知恵を頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆報告◆

植物園と市民が協働した植物保全活動について、今号では2009年度の取り組みの一部についてご報告します。(目標値等は2009年時点の数字です)

近畿地方における絶滅危惧植物の種子等収集保全活動について

2008年度に引き続き2009年度も摂南大学薬学部附属薬用植物園と大阪市立大学理学部附属植物園は北河内自然愛好会と近畿植物同好会と協働して絶滅危惧植物の種子等の収集を行った。

日本植物園協会加盟園で2010年までに日本産絶滅危惧植物の55% (930種類) を保有するという目標が設定されている。その為には植物園で保有していない植物の種子や植物体をあと66種類、収集する必要がある。このことを考えたとき近畿地方でどの種類を集められるかについて北河内自然愛好会と近畿植物同好会の会員の方々に相談した。

第一は三重県を含め、紀伊半島から兵庫県にいたる近畿エリアの中で現在までに収集されていない植物種を選定し、その植物の自生地について両会に所属している会員で詳しい情報を持っている方に情報の提供、協力をお願いした。カヤツリグサ科植物は平成20年2月の集計データによると保有園数が0ないし1園の種類が大部分で、2園保有するのは2種類、4園保有するのは1種類であった。これまであまり集められていないカヤツリグサ科などの単子葉植物の中に収集可能な種類のあることが分かった。これらについては植物体に加えて極力種子の採集を行い、種子保存拠点園になっている新宿御苑に種子を送付することを目標とした。

第二は収集の適期を逃さないように計画を立てることにした。そこで2009年は4月から活動を開始することにし、両会に所属している田中光彦さん、山田良之さん、西畑敬一さんに中心になって活動していただくことになった。また現地調査には両会の会員で関心のある方に同行していただき、調査・収集の方法などを理解して協力していただくようにした。

4月から5月にかけてカヤツリグサ科ゲンカイモエギスゲ、ワンドスゲ、キク科タカサゴソウ、ベンケイソウ科アズマツメクサ、モウセンゴケ科イシモチソウなどの花の確認、種子を採集した。ワンドスゲは現在まで2園で保有されているが、自生地では大阪府下の植物名の由来になっている淀川のワンドだけに大きな株が4株あるだけであり、ワンドの改修などが無神経に行われた場合には大変危険な状況にあると言わざるを得ない。

この種子等収集活動の結果5種類を集めることができ、また他の目的で行った先でカヤツリグサ科の絶滅危惧植物を見つけて採集したり、カヤツリグサ科植物に興味を持って収集・栽培している会員の方から分譲してもらったりしたものなどがあるので、今年度は12種類のカヤツリグサ科植物を収集する事ができた。保有園の少ない種類の場合はいつ消滅するか分からないので、積極的に日本植物園協会の加盟園に分譲し危険分散に努めている。

その他の種類でも基本的に保有園が5園以下の種類を中心に収集することにし、ある程度の園で保有されている種類の場合も、行った先で同時に採集できる植物は生息地域の自生地情報の確かな植物を収集するという目的のためにも収集した。

2009年度の種子収集活動の結果、2008年2月集計結果で保有園数0園であった植物を12種類集め、また近畿植物同好会の会員の方が採集して下さった種類などやその他のフィールド調査の機会に集めた種類なども併せて保有園0園であった植物の採集種数は合計23種類となった。今年度は種子、植物体を合計すると59種類を採集した。新宿御苑には今年度収集した他に、昨年度収集し今年開花結実した種子を含め、39種類の種子を送ることができた。



今回の種子等収集活動を行う中で、コイヌガラシ、ワンドスゲ、アズマツメクサのように自生地が開発や自然災害と隣り合わせのものもあるということを実感した種類もある。また準絶滅危惧種であるイソマツ科ハマサジなどのように、海岸で貝を取るために引き抜かれたハマサジを拾ってきて植えたところ、種子が実り落ちて発芽



したものもある。これはこの海岸線が開発されたり、極端に汚染されたりしない限り安泰と思われるが保証はない。



今回の収集活動はGPSを用いた採集地の正確な記録や標本などの採集を行っているのも、記録としては非常に整ったものとなっている。これらの結果はその管理が非常に問題となると思われる。絶滅の要因の一つに人による乱獲があるが、これらのデータがあれば、いとも簡単にその場所に行く事が出来るので、管理には細心の注意を払って行くべきであるとする。



【報告：摂南大学薬学部附属薬用植物園 邑田裕子】

希少植物の保護に向けて ～花で和む、お話・花のライド会～

会期：2010年11月14日（土）

場所：熊本大学薬学部総合研究棟2階多目的ホール

“希少植物を保護しましょう”と呼びかけても、どの種類が希少植物なのか、どのように保護していかなければならないのか、具体的に理解している人はそう多くはないでしょう。そこで熊本大学薬用植物園では、日本植物園協会とNPO花野協会の協力と熊本大学薬学部から後援を受け、身近な阿蘇の希少植物から日本アルプス・ヨーロッパアルプスの希少植物をライド等で紹介しました。また、実際に標本等を見てもらうことで身近な問題とじてもらい、長年の調査の結果からなぜ希少植物となってしまうのかを解説しました。具体的な植物の保護活動に関しては北海道キリギシ山（芦別市）で例を紹介しました。

10月末まで講師が決まらず広報が遅れたためか、参加者は31名と少なかったのですが、価値の高い植物は乱獲がひどいこと、身近な植物が我々の心ない行動で失われてゆくこと、逆に入山規制などをすれば植生が回復することがわかり、改めて保護の重要性がわかったという声が聞け、当初の目的は達成できたと思います。実際にパークボランティア等で阿蘇の草原再生に関わっている方も参加されており、今後の活動を考える上でも良いきっかけとなったのではないのでしょうか。

【報告：熊本大学薬学部附属薬用植物園 矢原 正治】

埼玉の植物多様性を守るつどい

日時：2010年3月6日（土）

会場：大宮ソニックシティホール国際会議室

後援：埼玉県

連携協力：生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

埼玉県を中心とした市民と全国の植物園からおよそ90名の参加があり、環境省や日本植物園協会が推進する生息域外保全についての報告や埼玉県の植物多様性保全の現状と活動報告、それらをもとに、市民や関係者を交えて活発な意見交換を行いました。

生物多様性や絶滅危惧植物の現状と保全活動について理解が深まっただけでなく、埼玉県内の絶滅危惧植物の貴重な情報が得られ、今後の保全活動の方向を検討するうえでもよい機会となりました。

参加者の多くは何からの形で保全活動に関わり、当協会が現在保全活動を進めている埼玉・秩父地域の関係者や保全団体とも新たな協力関係が生まれ、より具体的に現実的な討論ができたことも収穫です。開催目的である行政や市民、保全団体等との連携・協働に向けて大きく前進したと言えます。また、市民の保全活動に対する熱意と期待に応えるべく、きちっとした事業成果を示す必要性を感じました。【報告：日本植物園協会事務局】



埼玉県知事挨拶（代理 自然環境課課長 北村芳之）

希少野生動植物種保護に関する連携実施協定
～愛知県・東山動植物園～

愛知県では、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、県内に生息または生育する絶滅のおそれのある種で特に保護を図る必要がある動物7種、植物4種を「指定希少野生動植物種」に指定し、この4月に施行されました。

東山総合公園では、愛知県環境部と指定希少野生動植物種の保護を協力して行っていくことになり、平成22年7月17日(土)に連携協定の締結式を行いました。

協定の内容には、希少な野生動植物種についての生息生育情報や飼育・栽培技術情報の共有、絶滅のおそれのある種の収集と生息域外保全の実施、野生復帰のほか、これらの種の保護に関する生物多様性保全に向けた取り組み実施などが挙げられています

野生動植物は本来の生息地でずっと生きていけることが理想ですが、それができない場合に動物園や植物園など生息地の外で保護していくこと(生息域外保全)が求められています。

東山動植物園では、動植物をただお客様に見せるだけでなく種の保存に積極的に取り組んでおり、今後も積極的に取り組んでいくことが東山動植物園再生プラン新基本計画にも掲げられています。

現在も愛知県が希少野生動植物種に指定した動植物のうち、東山ではウシモツゴのほか植物2種(ナガボナツハゼ、ハギクソウ)を保有しています。これらはいずれも生息地から採集され、動植物園として生息域外保全に取り組んでいるものです。

〈協定の名称〉

愛知県に生息生育する希少野生動植物種の保護に関する連携実施協定

〈愛知県指定希少野生動植物種〉

【動物】コノハズク、アカウミガメ、ナガレタゴガエル、ウシモツゴ、ヒメヒカゲ、ミカワホラヒメグモ、オモイガケナマイマイ

【植物】ナガバノイシモチソウ、シロバナナガバノイシモチソウ、ハギクソウ、ナガボナツハゼ

※レッドデータブックあいち2009では、アカウミガメ(絶滅危惧IB類)を除いてすべて絶滅危惧IA類(絶滅の危機に瀕している種)にランクされています。

※詳しくは下記、東山動植物園のホームページをご覧ください。

http://www.higashiyama.city.nagoya.jp/02_events/index.php

◆お知らせ◆

水元公園水生植物センター・オープン記念

「大滝末男の遺したもの」展

「日本水生植物図鑑」の著者としても知られる、水生植物研究で著名な故大滝末男氏。生前に水元公園等で撮影した水生植物の写真をはじめとする学術資料が、同公園近隣の個人宅から大量に発見されました。

この膨大な資料を活用し、水元公園では筑波実験植物園の協力のもと、「水元公園水生植物センター」をオープンしました。今後は資料の展示や水生植物の保全活動をさらに充実していく計画です。なお、オープンを記念した企画展「大滝末男の遺したもの」展は9月26日(日)まで開催中です。

場所/都立水元公園水生植物センター

(旧水産試験場管理研究棟)

交通/JR常磐線または京成線 金町駅下車バス利用

※詳しくは「水元公園」にお問い合わせください。

葛飾区水元公園1-1(電話:03-3607-8335)

講演会「ふるさとの植物を守ろう」

いま、日本国内では野生植物のおよそ4種に1種が絶滅の危機に直面し、和歌山県内においても、500種を超える野生植物が絶滅危惧種に指定されています。

今回の講演会では、和歌山県レッドデータブック改訂事業に伴う調査によって得られた最新の知見について説明するとともに、和歌山県での保護・保全活動の事例を紹介します。

日時/2010年11月3日(水・祝) 13時~15時

会場/和歌山県立自然博物館レクチャールーム

対象/小学5年生以上一般

定員/60名(参加申込は10月20日まで)

※申込み方法は下記にお問い合わせください。

和歌山県立自然博物館「講演会」係

電話 073-483-1777

<http://www.shizenhaku.wakayama-c.ed.jp/>

特別企画展「モミジの魅力展」

～モミジの秘密大研究～

広島県の県の木・花に制定され、広く親しまれているモミジと人との関係を通じて、自然環境やその変化に関心をもってもらうための企画展です。広島県内に多数ある紅葉の名所を紹介し、紅葉のしくみや、紅葉する樹木、カエデの種類、文化などをわかりやすく解説します。

期間/2010年9月18日(土)~12月23日(木)

会場/広島市植物公園

主催／財団法人広島市動植物園・公園協会
※詳細は広島市植物公園 HP をご覧ください。
<http://www.hiroshima-bot.jp/>

**第 18 回 TOYAMA 植物フォーラム
COP10 開催記念シンポジウム**

「富山の生き物たちは今……郷土の生物多様性を考える」

日時／2010 年 10 月 3 日（日）13:00～16:30
会場／富山県中央植物園 管理研修棟 2F 研修室
主催／富山県中央植物園（指定管理者：財団法人花と緑の銀行）
共催／富山県生物学会
定員／100 名（聴講無料・電話申込）
連絡先／参加申し込み方法等は、下記、富山県中央植物園にお問い合わせください。
TEL 076-466-4187
植物園ホームページ <http://www.bgtym.org/>

企画展「絶滅危惧植物展」

筑波実験植物園では、生物多様性や絶滅危惧植物についての企画展示とともに、セミナー・公開シンポジウムを開催します。

【セミナー】

「絶滅危惧植物と生物多様性」
講師／國府方吾郎（筑波実験植物園）
日時／10 月 3 日（日）13:30～15:00 ※予約不要
「隠れた絶滅危惧植物たち新種・未発表種、忘れられた種」
講師／黒沢高秀（福島大学共生システム理工学類）
日時／10 月 10 日（日）13:30～15:00 ※予約不要

【公開シンポジウム】

「ポスト COP10 の植物多様性保全」
絶滅危惧植物をどのように研究し、どのように伝えるか
絶滅危惧植物の野生復帰にむけた技術確立
日時／10 月 4 日（月）13:30～16:00 ※要電話予約

【展示】

日時／2010 年 10 月 2 日（土）～10 月 11 日（祝・月）
会場／国立科学博物館筑波実験植物園
TEL 029-851-5159 <http://www.tbg.kahaku.go.jp/>

シンポジウム「植物園における生物多様性」

武田薬品工業(株)京都薬用植物園は、今年 10 月に研修棟を加えてリニューアルオープンします。これを機に海外に向けての表記も Takeda Garden for Medicinal Plant Conservation, Kyoto に改め、生物多様性の保全に対応できる薬用植物園になることを目指します。そこで今回は、日本植物園協会加盟園を対象としたシンポジウムを開催します。

日時／2010 年 11 月 16 日（火）13:30 開始
場所／武田薬品工業株式会社京都薬用植物園
京都市左京区一乗寺竹之内町 11 番地（曼殊院門跡西）
Tel：(075) 781-6111 FAX：(075) 781-6115
後援／社団法人日本植物園協会
対象／日本植物園協会加盟園

参加費／無料

申込み／所属と氏名を記載の上、ファクシミリにてお申し込みください（FAX：075-781-6115）

【基調講演】

『多様性を守るための植物学～琵琶湖に陸封された海浜植物を例にして～』

京都大学大学院人間・環境学研究科 瀬戸口浩彰先生
演者略歴：1962 年東京生まれ。専門は、日華植物区系の植物の系統、琉球列島における植物の進化、周極高山植物の系統地理、琵琶湖における海浜植物の陸封など。日々の植物園活動に活かすための多様性保全の話題を提供いただきます。

【京都薬用植物園における生物多様性への取り組み】

京都薬用植物園 尾崎和男

【園内見学】 15:00～16:30

このニュースレターが、植物とその保全に関する情報交換の場の一つとなるよう、工夫していきたいと思っております。各地の諸団体の取り組みもご紹介していきますので、共有したい情報やご意見等を、右記の協会事務局宛にお寄せください。よろしくお願いいたします。



編集・発行 社団法人日本植物園協会

〒114-0014 東京都北区田端 1-15-11-201

TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453

URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>

E-mail: seed@syokubutsuen-kyokai.jp